

まちづくり編



基本方針4

人財と郷土

将来を担う人財づくりと
歴史と文化が輝く郷土づくり

学校教育

担当課：学校教育課、総務課

関連するSDGs



めざす姿

自ら学ぶ力と豊かな心を育む学校教育を推進します。

政策の基本方針

- 確かな学力を育成するため、児童生徒の実態に応じた学習指導を行うほか、教職員の資質向上に努めます。また、英語教育の充実を図ります。
- 豊かな心と体を育む教育を目指し、道德教育の充実を図るとともに、学校給食を通じた食育^{※1}の推進や部活動(中学校)の充実を進めます。
- 安全・安心な教育環境の整備を目指し、特別支援教育^{※2}の推進を図るほか、相談体制の充実、情報教育環境の整備などに努めます。

自ら学ぶ力と 豊かな心を育む教育

施策1 確かな学力を育む教育

施策2 豊かな心と体を育む教育

施策3 安全・安心な教育環境の整備

【市教育委員会指定研究発表会授業の様子】



【中学校体育授業の様子】



※1 食育：一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組み。

※2 特別支援教育：発達障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育活動全般をいう。

現状と課題

子どもたちの適切な教育環境の充実に推進しています。

● 確かな学力・豊かな心・健康な体の育成

本市では、全ての児童生徒に、様々な場で生き生きと活躍できる力として身につけさせるために、確かな学力、豊かな心、健康な身体の育成を目指し、学校・家庭・地域が連携した教育に取り組んでいます。今後も、児童生徒の実態や一層進展すると予測される国際化や情報化などの社会の変化に的確に対応できる教育環境づくりを推進していく必要があります。

■ 雲仙市中学生英語暗唱大会の様子



● 小中学校施設の老朽化が進行

本市では、平成24年度に小中学校施設の耐震化が完了したものの、施設は昭和40年～50年代に集中して建設されたため老朽化が進行しており、今後、計画的な長寿命化や更新が必要となっています。

■ 小浜中学校



● ICT^{※1}教育の推進

本市では、ICTを活用した教育環境の整備を行っています。今後、小規模校における多人数での教育活動の機会を保障するために、ICT機器を活用し、他の学校との合同授業や合同活動などを行うことが有効と考えられることから、ICT機器の利活用のあり方を研究し、整備していく必要があります。

■ 中学校におけるICT教育の様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 ICT: Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

施策
01

確かな学力を育む教育

担当課：学校教育課、総務課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 全国学力調査との比較(小)	%	全国比 -1.6~0.9 (R1)	全国平均以上
戦 全国学力調査との比較(中)	%	全国比 -1.2~1.4 (R1)	全国平均以上

具体的な取り組み

確かな学力を育成する教育の推進 総合戦略

児童生徒の学力の定着のために、児童生徒の実態に応じた効果的な学習指導及びICT^{※1}の効果的な利活用を行うとともに、校内研究や各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。また、2年間の研究指定を通して、学校教育における課題解決に向けた実践的研究を行い、市内小中学校へその成果を発表し、本市学校教育の振興を図ります。

国際理解教育の推進 総合戦略

国際理解の推進とグローバル化する社会に対応できる児童生徒を育成するため、小中学校の英語教育を充実させます。

主な事業

- 小学校研究指定事業
- 中学校研究指定事業
- 市学力調査事業

みんなで取り組むこと

学校教育に対する認識や理解を深め、学校運営に協力しましょう。



※1 ICT：Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

施策
02

豊かな心と体を育む教育

担当課: 学校教育課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

政策 4-1

政策 4-2

政策 4-3

政策 4-4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
小中連携の取り組み	%	-	100
⑧九州大会出場種目数(中学生)	種目/年	3 (R1)	5

具体的な取り組み

■ 豊かな心を育む教育の推進

命を大切にするとともに、他人を思いやるなど豊かな心を持った児童生徒の育成を図るため、学校、家庭や地域社会と連携し、道德教育の充実を図るとともに、小中連携の取り組みを推進します。

■ 安心安全な学校給食の提供と食育^{※1}の推進

給食センターの適切な運営を図り、安全で安心な学校給食を提供します。また、児童生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため食育を推進します。

■ フッ化物洗口^{※2}事業

小中学校において、希望する児童生徒がフッ化物洗口できる環境を整えます。

■ 中学校部活動の充実 総合戦略

市内中学校部活動振興会へ部活動運営経費・各種大会への派遣費等や、中学校総合体育大会(県・九州・全国大会等)出場にかかる交通費・宿泊費を補助し、中学校部活動の活性化を図ります。

主な事業

- フッ化物洗口事業
- 中学校部活動費補助金
- 中学校体育連盟運営補助金

みんなで取り組むこと

学校教育に対する認識や理解を深め、学校運営に協力しましょう。

※1 食育: 一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組み。

※2 フッ化物洗口: 保育園、幼稚園、小・中学校の児童生徒等が行っている虫歯対策の一つ。フッ化物水溶液を口に含んでうがいをし、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させてう歯を予防する。

策
03

安全・安心な教育環境の整備

担当課：総務課、学校教育課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
不登校児童生徒への対応	%	100	100
トイレ洋式化率	%	33.7	43.7

具体的な取り組み

■ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育^{※1}の推進

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うため、特別支援学級やスクールサポーター^{※2}を配置するなど特別支援教育の充実を図ります。

■ 教育相談体制の充実 総合戦略

学校教育課に訪問指導員を配置し、不登校等支援を要する児童生徒やその保護者と学校との連携強化を図るとともに、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備します。

■ 教育関係施設の充実 総合戦略

小中学校の校舎外壁等、非構造体の耐震化による防災機能の強化、屋上防水の改修など施設の長寿命化や快適な学習環境づくりのためトイレの洋式化などに取り組み、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

■ 情報教育環境の整備 総合戦略

児童生徒の情報活用能力を身に付けるため、一人一台タブレット端末や電子黒板^{※3}などの情報機器を整備するとともに、計画的に情報機器の更新を行い、ICT^{※4}環境の整備を図ります。

■ 適切な教育環境のあり方の検討

急激な少子化が進む中で、子ども達によりよい教育環境を提供していけるように、学校、保護者、地域住民が一体となって今後の学校教育について検討していきます。

主な事業

- 学校施設環境改善交付金事業
- 小中学校教育環境整備事業
- 小中学校スクールサポーター配置事業
- 児童生徒サポートセンター事業

みんなで取り組むこと

学校の安全対策や取り組みに積極的に協力しましょう。

※1 特別支援教育：発達障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育活動全般をいう。

※2 スクールサポーター：子どもの学習活動の支援（学習のつまづきの解消・学習意欲向上への支援、特別な教育的配慮を要する子どもへの支援 等）と読書活動推進の支援（読み聞かせ、読書習慣確立のための支援、学校図書館の環境整備・充実、読書環境の整備 等）を行う補助員。

※3 電子黒板：描いた内容を電子的に変換することが可能なホワイトボード。

※4 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

基本方針
1

基本方針
2

基本方針
3

政策 4-1

政策 4-2

政策 4-3

政策 4-4

基本方針
5



関連するSDGs



めざす姿

生涯にわたって、学べる環境をつくれます。

政策の基本方針

- 生涯学習推進体制の整備を目指し、各種講座などの多様な生涯学習プログラムの充実を図ります。
- 図書館が学びと交流の場になるようサービスを充実させます。
- 公立公民館や文化会館など社会教育施設の適切な維持管理と改築等を進めます。
- 青少年の健全育成を目指し、非行防止活動の推進に努めるほか、地域や家庭の教育力の向上、親子の交流等に努めます。

生涯学習の環境づくり

施策1 生涯学習推進にかかる体制と施設の整備・利用促進

施策2 青少年の健全育成

【子ども体験教室の様子】



【生涯学習講座の様子】

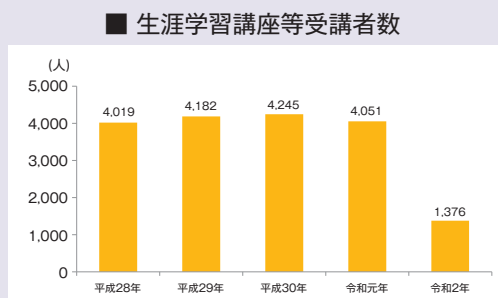


現状と課題

読書に対する関心が高まっています。

● 減少傾向にある生涯学習講座等受講者

本市では多様な生涯学習講座を開催しています。受講者数は4千人前後で推移していますが、全体的には減少傾向にあります。

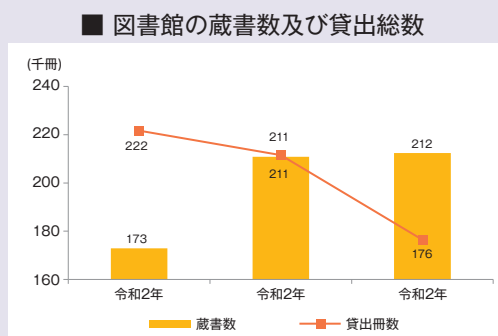


出典:生涯学習課

● 図書館(室)の利用促進

本市は、雲仙市図書館と6つの公民館図書室を運営しています。平成30年南串山図書室、令和元年愛野図書室、令和2年小浜図書室、令和3年瑞穂図書室を開館し読書活動の推進を図っています。図書室を整備したことにより蔵書数は増加しましたが、貸出総数は減少傾向です。

図書館(室)は、本を貸し出すだけでなく、地域や市民の課題解決に向けた取り組みに必要な資料・情報を提供する学びと交流の場、学んだことを活かすボランティア活動の場であることが求められます。



出典:生涯学習課

● ネット・メディアから子どもたちを守る教育

ネット・メディアの危険から子どもたちを守るため、PTA連合会と連携し、市民全体にメディア啓発に関する「雲仙市統一ルール」を周知するとともに、メディア安全指導を行っています。メディアに関するトラブルは年々低年齢化し、就学前の子どもたちとその保護者への安全教育が急務となっています。

■ メディア安全指導講演の様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
01生涯学習推進にかかる体制と
施設の整備・利用促進

担当課:生涯学習課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
講座、講演会等の開催数	講座	98	180
図書館利用者数	人(延べ)	38,416	40,000
戦 地域子ども教室推進事業	教室	24	33
戦 移動図書館事業	箇所	52	52

具体的な取り組み

■ 多様な生涯学習プログラムの充実 総合戦略

各種講座・教室の開催や、家庭教育を推進する家庭教育講演会を開催し、学習の目的とする対象者を絞り込んだ講座・教室を計画し、学びの成果を地域に還元し、地域課題解決への取り組みを推進します。また、「地域子ども教室」を通じて子どもたちの可能性を伸ばした生涯学習講座を展開していきます。

■ 自主活動グループ等への導き

学習の目的とする対象者を絞り込んだ講座・教室を計画し、参加者に対し、学びの成果を地域に還元し、自主的な活動へと導きます。

■ 読書環境の充実

移動図書館車の有効活用やおはなし会などのイベントを開催し、市民の誰もが本とふれあうことができる機会を提供します。また、図書館が学びと交流の場になることを目指した図書館サービスの充実を図ります。

■ 社会教育施設の整備と利用促進

公立公民館や文化会館などの社会教育施設の適切な維持管理に努めます。また、老朽化が著しい施設については、建替、改築等の施設整備を計画的に進めていきます。さらに、社会教育施設の利用促進に向け、公民館活動などの積極的な情報発信に努めます。

主な事業

- 生涯学習推進事業
- 地域子ども教室推進事業
- 読書活動振興事業
- 公民館施設整備事業
- 社会教育施設整備事業

みんなで取り組むこと

講座・教室で学んだことを、家庭や地域での活動に活かしましょう。

施策 02

青少年の健全育成

担当課:生涯学習課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

政策4-1

政策4-2

政策4-3

政策4-4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
メディアの安全指導に関する講演会等	回(延べ)	25	35
ブックスタート※1事業	回(延べ)	56	60

具体的な取り組み

■ 青少年を取り巻く環境の浄化・青少年の非行防止活動の推進

「地域の子どもは地域で育てる」機運を高め、団体、地域、学校、家庭、関係機関の連携を強化し、著しく変化する青少年を取り巻く環境に合わせた非行・事故の防止を推進します。

■ 地域や家庭の教育力向上

スマートフォンやパソコンをはじめとしたメディアの危険性の啓発を進めるとともに、学校や社会体育の現場と連携し、「ココロねっこ運動※2」や「雲仙市家庭教育7か条」「家庭の日」の普及・推進を図り、地域や家庭における教育力の向上を目指します。

■ 青少年の健全育成の推進

市青少年・子ども育成会議の活動の育成及び支援を行います。また、各団体や地域における指導者の育成やジュニアリーダーの育成、確保に努めます。

■ 親子の交流と心豊かな子どもの育成

「家読※3」の推進や、図書ボランティアと連携した読み聞かせ、乳幼児を対象としたブックスタート事業を展開します。

主な事業

- 青少年・子ども育成会議補助金
- PTA連合会補助金
- メディア安全啓発事業

みんなで取り組むこと

親子のふれあいを深め、基本的な生活習慣を身につけましょう。

※1 **ブックスタート**：赤ちゃんと保護者がともに絵本を楽しむ体験を行うもの。

※2 **ココロねっこ運動**：長崎県子育て条例第22条に明記された、子どもたちの心のねっこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動のこと。

※3 **家読(うちどく)**：「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて、コミュニケーションを図り、家族の絆をつくる取り組みのこと。

関連するSDGs



めざす姿

スポーツに親しむことができる環境をつくります。

政策の基本方針

- 気軽にスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ大会・教室への参加促進を図るほか、総合型地域スポーツクラブ^{※1}の支援やレクリエーション協会の運営支援を行います。
- スポーツ団体・指導者の育成を進めるとともに、市スポーツ協会の運営支援を行います。
- スポーツ環境の充実と利用促進を目指し、社会体育施設の適正な管理運営を行います。また、指定管理者制度^{※2}などの民間活力を生かした施設の運営を図ります。

生涯スポーツの
環境づくり

施策1 スポーツ大会・教室の充実と参加促進

施策2 スポーツ団体・指導者の育成

施策3 スポーツ環境の充実と利用促進

【体力年齢測定会の様子】



【スポーツ医・科学基礎講座の様子】



※1 総合型地域スポーツクラブ：地域の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる総合的なスポーツクラブ。

※2 指定管理者制度：公の施設の管理を、従来の公共団体に加え、民間事業者（民間企業・NPO団体・ボランティア団体等を含む）も可能とすることにより、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営経費の節減等を図ることを目的として導入された制度。

現状と課題

市全体ではスポーツ施設を多くの方が利用されていますが、小学生のクラブ活動では少子化の影響により構成部員数は減少傾向にあります。

● スポーツ活動に親しめる環境づくり

市民のスポーツ活動を奨励するため、スポーツ大会や教室の開催、総合型地域スポーツクラブの支援、グラウンド・ゴルフ等軽スポーツ^{※1}やウォーキング、ラジオ体操等気軽に運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりに努めています。

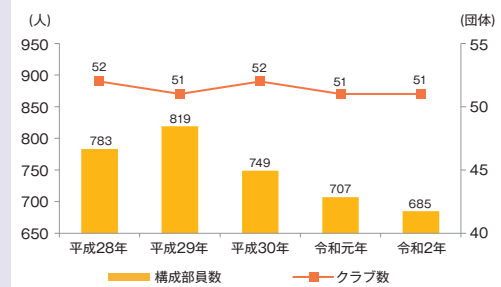
■ 軽スポーツ「雲仙アヅマクロス」の様子



● 小学生クラブ構成部員数の減少

本市の小学校では50を超えるクラブ活動が行われています。しかし、近年の少子化により、構成部員が減少傾向にあります。

■ ジュニアスポーツ団体数・部員数の推移

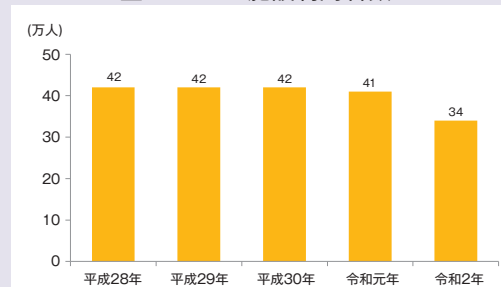


出典: スポーツ振興課

● 多くの利用があるスポーツ施設

近年、余暇時間の増大や健康意識の高まりなどから、スポーツ施設を多くの方が利用されています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため体育施設の休館等を行ったため利用者が減少しています。

■ スポーツ施設利用者数



出典: スポーツ振興課

※1 軽スポーツ: 体力、技術、性別、年齢に左右されず、誰もが手軽に楽しめるようにルールなどをアレンジしたスポーツ。ニュースポーツともいう。

策 01

スポーツ大会・教室の充実と参加促進

担当課:スポーツ振興課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
スポーツ団体が主催する教室等	教室	2	3
総合型地域スポーツクラブ ^{※1} の会員数	人	176	200

具体的な取り組み

■ スポーツ大会・教室への参加促進

気軽にスポーツ活動を楽しむことができるよう、「雲仙アツマクロス^{※2}」「ボッチャ」などの軽スポーツ活動のほか、各種スポーツ大会や教室等を実施します。

■ 総合型地域スポーツクラブの支援

市民が身近な地域で、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。

■ レクリエーション協会の運営支援

市民のニーズが高い軽スポーツによるレクリエーション^{※3}活動など多様化している中、継続的な運動の必要性の啓発活動を行いながら、レクリエーション協会の指導、支援に努めます。

■ ラジオ体操の推進

スポーツ推進委員会を中心として、いつでも、どこでも、1人でも気軽にできる「ラジオ体操」の実施を推進し、市民の健康意識、運動意識の高揚に努めます。

主な事業

- スポーツ教室事業
- スポーツ大会事業
- スポーツ推進委員活動事業

みんなで取り組むこと

主体的かつ継続的にスポーツ活動へ参加しましょう。

※1 総合型地域スポーツクラブ：地域の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる総合的なスポーツクラブ。

※2 雲仙アツマクロス：雲仙市オリジナルの軽スポーツで、身体接触やけがなどが少なく、小学生から年配の方まで気軽に楽しめるスポーツ。競技は、バドミントンのネットをクロスさせ、テニスのラケットとバドミントンのシャトルを使って行う。

競技方法；プレーヤーは各チーム2人で、4チームで対戦。シャトルを打ち合い、ミスしたチームに加点される。いずれかのチームが5点になった時点で1セット終了。3セット行い、合計得点が1番少ないチームが勝ちとなる。

※3 レクリエーション：精神や肉体の疲れを回復させるための活動や休養。広義には余暇時間に行われるスポーツ、芸術、娯楽など。

施策 02

スポーツ団体・指導者の育成

担当課:スポーツ振興課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

政策 4-1

政策 4-2

政策 4-3

政策 4-4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
小学生クラブ活動振興会加盟団体数	団体	51	54
市スポーツ協会加盟団体数	団体	19	21

具体的な取り組み

■ スポーツの団体・指導者の育成 総合戦略

スポーツ団体の競技力向上のため、市スポーツ協会と連携し競技スポーツ団体の育成に努めます。また、ジュニアスポーツの競技力向上や競技人口の拡大のための講習会やスポーツ教室を開催するとともに、指導者の発掘や育成に努めます。

■ 市スポーツ協会の運営支援

市民スポーツ大会をはじめ、講習会や教室を開催する市スポーツ協会の活動を支援するため、経費の助成や、必要に応じた事務局及び各構成団体の事務的な指導、支援に努めます。

主な事業

- 小学生クラブ活動振興会育成補助金
- 市スポーツ協会補助金
- 市民スポーツ大会運営費補助金

みんなで取り組むこと

地域に根差したスポーツ団体の活動や、指導者の育成に協力しましょう。



施策
03

スポーツ環境の充実と利用促進

担当課: スポーツ振興課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
定期的な施設点検	回	3	6
スポーツ施設における 指定管理者制度※1の導入施設数	施設	2	3

具体的な取り組み

■ 社会体育施設の適正な管理運営

市内のスポーツ施設が快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行い、施設の少ない地域では学校施設の有効利用に努めます。

また、各種スポーツ活動が円滑に実施されるよう、施設の利用調整や予約制度の改良を進めます。

■ 指定管理者制度による民間活力の導入

施設をより快適に活用できるよう、また、より高度なサービスが提供できるよう、施設の運営に民間企業のノウハウ等を導入する指定管理者による施設運営を進めます。

主な事業

- 社会体育施設整備事業
- 国見総合運動公園運営費
- リフレッシュセンターおばま運営費

みんなで取り組むこと

スポーツ施設を適正に利用しましょう。

※1 指定管理者制度：公の施設の管理を、従来の公共団体に加え、民間事業者（民間企業・NPO 団体・ボランティア団体等を含む）も可能とすることにより、民間事業者の能力を活用し、住民サービスの向上と管理運営経費の節減等を図ることを目的として導入された制度。

基本方針
1

基本方針
2

基本方針
3

政策 4-1

政策 4-2

政策 4-3

政策 4-4

基本方針
5



関連するSDGs



めざす姿

歴史を守りながら、
芸術・文化の香りが漂うまちづくりを進めます。

政策の基本方針

- 文化財の保存整備を進めつつ、文化財への理解を深めるための普及・活用を進めます。また、伝統芸能や食文化の保存・継承を進めます。
- 文化施設の適切な管理運営・長寿命化を図りつつ、市民が優れた芸術・文化にふれる機会の提供に努めます。

歴史を守り
芸術・文化の香りが漂う
まちづくり

施策1 文化財の保存・活用

施策2 芸術・文化環境の創造

【キリシタン墓碑】



【自主文化事業の様子】



現状と課題

国指定・選定・登録文化財は11件。

● 市全体での指定文化財は67件

本市が有する歴史的遺産、催事や芸能、方言等地域独特の文化を後世に伝えていくため、文化財の保存・活用・継承に取り組んでいます。現在、国指定・選定・登録文化財11件を含む市全体での指定文化財数は67件となっています。

	国指定・ 国選定・ 国登録	県指定	市指定	国指定・選定・登録の文化財
有形文化財	11	6	50	土黒川のオキチモズク発生地、池ノ原のミヤマキリシマ群落、原生沼沼野植物群落、野岳イヌツゲ群落、地獄地帯シロドウダン群落、普賢岳紅葉樹林、温泉岳、平成新山、雲仙観光ホテル、雲仙市神代小路伝統的建造物群保存地区、旧鍋島家住宅

出典：生涯学習課

● 文化会館自主文化事業振興会主催による事業への来場者数は減少傾向

本市の文化会館自主文化事業振興会主催による事業(コンサート等)の来場者数は、毎年の催事の状況により異なりますが、平成26年度は922人と過去5年で初めて1,000人を割りました。その後の平成27年からは増加傾向となっており、令和元年は2,891人となっています。

■ 文化会館自主文化事業振興会主催による事業への来場者数



出典：生涯学習課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
01

文化財の保存・活用

担当課:生涯学習課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
文化財の指定数	件(延べ)	67	67
鍋島邸入場者数	人/年	4,656	8,000

具体的な取り組み

■ 文化財の保存整備

地域の文化力の向上を目指し、文化財の適正な保存を進めます。また、指定文化財以外の文化財等についても調査、整理を行い、貴重なものは文化財指定を検討するとともに、保護と活用を図ります。

■ 文化財・歴史の普及・活用

多くの市民がふるさとの歴史について学び、文化財への理解を深めるため、歴史資料館の展示や歴史講座、史跡巡りなど事業の充実を図ります。また、郷土の歴史と文化を後世に守り継承していくという意識の醸成につなげます。

■ 伝統芸能等の保存・継承

自治会、保存団体など地域と連携し、伝統芸能等の保存・継承への意識の高揚を図ります。また、子どもたちが伝統芸能に触れる環境づくりに努め、伝統芸能を含めた郷土への愛着を醸成し、後継者の育成に取り組めます。さらに、保存継承が困難なものについては映像による記録保存等を検討します。

■ 食文化の保存・継承

地域の郷土料理、伝統料理、食材など豊かな食文化の保存・継承に努めます。

主な事業

- 文化財施設整備事業
- 伝統的建造物群保存事業
- 生涯学習推進事業・食生活改善事業(連携)

みんなで取り組むこと

文化財保護活動や伝統芸能行事へ積極的に参加しましょう。

施策
02

芸術・文化環境の創造

担当課:生涯学習課

基本方針1

基本方針2

基本方針3

政策 4-1

政策 4-2

政策 4-3

政策 4-4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
市民音楽祭や美術展への来場者数	人(延べ)	520	1,000
文化会館自主文化事業振興会主催による事業(コンサート等)への来場者数	人(延べ)	279	3,000

具体的な取り組み

■ 文化芸術活動の推進

文化連盟や小・中学校文化団体の育成支援を行い、活動の基盤づくりに努めます。また、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携し、質の高い文化芸術にふれる機会を提供します。

■ 文化施設の適正な運営管理

ハマユリックスホールをはじめとする、様々な市民活動の拠点施設である文化施設の適正な維持管理を図ります。また、施設の改修や修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。

主な事業

- 文化連盟補助金
- 芸術文化大会出場激励費
- 文化会館自主文化事業開催補助金

みんなで取り組むこと

文化芸術に親しみ、文化活動に取り組みましょう。



